

令和6年6月27日

第25期

第12回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和6年6月27日午後1時30分、第25期第12回苫小牧市農業委員会総会を第2庁舎北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	寒河江	一富
	今泉	宏治
	早勢	光明
	野村	真理子
	嶺野	眞弓

推進委員	田中	裕美子
	藤澤	純
	横山	裕二

事務局	紺世	次長
	瓜生	主査
	高崎	主事
	竹澤	主事

農業水産振興課	石井	主査
---------	----	----

紺世局次長

定刻となりましたので、ただいまから第25期第12回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、堀委員と中岡委員が所要のため欠席されとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は5名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。1番寒河江委員、3番早勢委員にお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願の専決処分について」事務局より説明してください。

瓜生主査

報告第1号「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明

なお、当該地は市街化調整区域でありますので本来であれば審議案件となりますが、昨年度、隣接地の農地での売買の際に何度も現地を確認しており、今回の当該地の状況についても地域の委員さんがご理解されていたことから、会長及び地域の農業委員さんにご相談した上で「現況証明事務処理要領」第3条第1項（5）の規定により会長専決処分としたものでございます。

会 長

ただいまの報告第1号「現況証明願の専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」事務局より説明してください。

瓜生主査

報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農用地利用状況報告」について、事務局より説明してください。

瓜生主査

議案第1号「農用地利用状況報告」について

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長

ただ今の事務局からの議案第1号の「農用地利用状況報告」について、ご意見・ご質問はございませんか。

野村委員

はい。

会 長

野村委員どうぞ。

野村委員

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■は去年の8月から契約だったので、耕作は難しかったと思いますが、今年については、他の町で耕作しているのに農作業機械が用意できないというのはどういうことでしょうか。6月に電気柵を設置していましたが、耕起はしておらず、牧草が伸びており、電気柵の設置の仕方を見ても、農作業機械を圃場に入れるのも難しいように見受けられます。また、樽前地区では、契約したものの適切な管理が行われていない農地が数件見受けられるため、農地を借りてもらえるのは有り難いですが、適切な管理をしてもらえない方に貸すべきではないと受け止めており、今後、慎重に対応していく必要があると思います。

瓜生主査

頂いた意見について、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■に確認いたします。

牧草の管理については■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■に行ってもらう旨確

認しております。

竹澤主事

また、解除条件付の契約であることから、効率的に農地を使わないといけないことについて再度事務局から説明します。秋に向けての作付であれば間に合うので、農作業機械の手配で苦慮しているようでしたら、樽前地区の委員さんへご相談させていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

会 長

他にご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の説明に関して、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「農地所有適格法人要件の確認」について、4件ありますので事務局より一括して説明してください。

瓜生主査

議案第2号「農地所有適格法人要件の確認」について

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長

ただ今の事務局からの議案第2号の「農地所有適格法人要件の確認」について、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、事務局からの議案第2号の説明に関して、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」、事務局より説明してください。

紺世局次長

議案第3号については、■■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■■委員 退席>

瓜生主査

議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明

なお、調査書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告します。

また、許可として議決した場合、北海道農業会議から意見聴取があった後、許可証を交付することとなります。

以上でございます。

会 長

ただいまの事務局からの議案第３号の説明に関して、現地調査員の野村委員から報告をお願いします。

野村委員

６月１４日、申請者立会いのもと、私のほか５名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号については、原案のとおり、可決いたしました。

紺世局次長

退席されている■■■委員に、再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■■委員 着席>

会 長

次に、その他（１）「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の変更について」事務局より説明してください。

瓜生主査

その他（１）「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の変更について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまのその他（１）「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の変更について」何かご質問はござ

いませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（１）を終了します。

次に、その他（２）「農地法第４条の規程による転用事業の完了について」事務局より説明してください。

瓜生主査 その他（２）「農地法第４条の規定による転用事業の完了について」～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他（２）「農地法第４条の規定による転用事業の完了について」何かご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（２）を終了します。

次に、その他（３）「第２５期第１３回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

瓜生主査 その他「第２５期第１３回農業委員会総会の開催について」～７月２９日（月）午後１時３０分開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第２５期第１３回総会は、７月２９日（月）午後１時３０分から開催することに決定いたしました。

その他、事務局から何かございますか。

瓜生主査 ありません。

会 長 その他、委員の方から何かございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第２５期第１２回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午後２時１０分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印